

# くらしセーフティネットくろしお進捗状況 (地域生活支援拠点)

## 1 広報やいづによる周知

4月1日号による周知

## 2 事業所説明会の開催

対象 市内全事業所

期間 7月16日から7月28日まで

内容 拠点概要、予防対応について

## 3 短期入所事業所との協定

対象 大井川寮、あおい荘、高麓、福聚荘、  
小規模多機能ホーム「池ちゃん家」焼津

## 4 予防登録制度運用開始

登録者数 1名

主障害 知的

# 予防登録制度対応状況

問題点

- 1 本人は最重度精神発達遅滞（療育A）であり、さらに特性が強く自身での生活環境の整備は不可能
- 2 主たる介護者である母は、認知機能の低下等により介護能力及び生活能力が著しく低い
- 3 主たる介護者である母が不在となった際には本人の生活は成立しない
- 4 生保受給中であるが、家賃滞納が有るなど金銭管理の必要もある
- 5 本人に支援は必要だが、本人及び家族は長期間外部との接点がなく、アセスメントが取れていない状況であり、本人に必要及び適当なサービスや支援が把握できていない。
- 6 介護者及び、親族の意向が統一されていない

想定される  
必要な支援

- ・ 障害者支援
- ・ 高齢者支援
- ・ 生活困窮



早急な対応が必要

まず、サービス利用できるまでの状態を整える必要がある

障害支援区分の  
認定手続き



意見書依頼・健康診断  
病院受診



事業所探し

## POINT

- ・ 本人の特性が強く、受け入れには専門性が必要なため、サービスは問わず本人に合った所を選択する
- ・ 支援機関に繋がるまでの間、委託相談によるアセスメント及び必要な支援を行う。（訪問、同行、安否確認 等）
- ・ 母への支援も必要であるため、包括支援センターへ支援依頼。  
また、家庭単位での支援が必要となるため、障害・介護・生保担当との協働

# 焼津市基幹相談支援センター活動状況

## 概要

- 1 設置時期 令和3年3月1日
- 2 設置場所 地域福祉課

## 主な取組

- 1 相談支援事業所からの相談対応
- 2 相談支援事業所へのアウトリーチ事業
- 3 地域移行・地域定着の研修会開催
- 4 市・圏域各種協議会参加

## 現時点で見える傾向と課題

- 1 適正なサービス利用について  
新規事業所が多数指定されており、サービス利用者も増加している。しかし、利用前のアセスメントが不十分な状態で利用に至っているケースが散見される。  
↳ 対応：事業所説明会時に現状周知、丁寧なアセスメント依頼  
県福祉指導課へR2、R3指定事業所の実地指導依頼  
委託相談介入時の丁寧なアセスメントの徹底
- 2 強度行動障害者のサービス利用について  
近隣市町を含め、利用可能な事業所が無いこと
- 3 児童期のライフステージ移行時の支援  
卒業時進路先未定者の対応→本人及び保護者への説明  
中等部卒業後のサービス利用の相談→学校と協議を行った

## 今後の予定

～12月

地域診断



基幹相談支援センター実施計画作成

1～3月



自立支援協議会  
推進計画作成